

荒廃した森林を再生する もり 森林づくり活動を募集します

募集期間：平成22年5月10日（月）～ 6月11日（金）



みんなの財産である森林を守り育て、次世代にしっかり引き継ぎ、森林による恩恵を十分に受けるには、荒廃した森林の再生を県民の皆さんと一緒に進めることが重要です。

そこで、県では、平成20年度に創設した森林環境税を活用して、県民の皆さんが自ら企画・立案され取り組まれる森林（もり）づくり活動を支援（助成）することとし、その活動を募集します。

荒廃森林の再生につながる森林づくり活動事例（平成21年度実施箇所）



人工林に侵入した竹林



広葉樹の植栽



子どもへ森のお話

募集要項

🍏 事業主体

CSOなど
(NPO法人、ボランティア団体、自治会、労働組合、PTA、学校など)

※ CSO (Civil Society Organizations / 市民社会組織) とは、NPO法人などのほか、婦人会や老人会など地域で公共的な活動を行う団体の総称

🍏 事業内容・期間

荒廃した森林の再生につながる活動で、平成22年度内に完了するもの

※ 活動例：荒廃森林再生のための植樹や除伐・枝打ち、人工林に侵入した竹の除去など

🍏 対象森林

水源地や人家、公共施設の上部等に位置する荒廃した森林

🍏 助成対象

森林づくり活動に要する経費
(苗木代、肥料代、燃料代、広告費、機械借上料、バス借上料、看板設置料など)

🍏 助成金額

1団体あたり年間200万円以内

🍏 応募先

専用の応募用紙に必要事項をご記入の上、郵便、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で佐賀県森林整備課みどり推進担当へ提出ください

※ 応募用紙は、県森林整備課で配布しています
県のホームページからもダウンロードできます
(県ホームページ→注目情報→各種募集)

🍏 募集期間

平成22年5月10日(月) ~ 6月11日(金)
期間内に必着

🍏 内容審査・選考

県民参加の森林づくり事業審査委員会において内容を審査し、採用事業を選考します

🍏 採用結果

審査の結果を応募者に通知するとともに、県のホームページで公表します

7月予定

<お問い合わせ先>

佐賀県 県土づくり本部 森林整備課 みどり推進担当
〒840-8570 佐賀市城内1-1-59
TEL 0952-25-7136 FAX 0952-25-7312
✉ shinrinseibi@pref.saga.lg.jp

佐賀県 提案公募 検索

県のホームページをご覧ください